

業務名

中央区道路防災総点検・防災カルテ作成業務

業 務 委 託 料 円也

一金 内訳

業 務 価 格	<u>円也</u>
消費税等相当額	<u>円也</u>

業 務 説 明

1. 業務の目的

本業務は平成8年度道路防災総点検(豪雨・豪雪等)の安定度調査において抽出された、管理上注意を要し、災害の可能性のある箇所(要対策箇所のうち対策工までに日数を要する箇所、あるいは防災カルテを作成し対応する箇所)及び令和3年度に変状が確認され、災害の可能性のある箇所において、変状の内容及び現場状態を防災カルテによって常に把握しておき、定期点検及び対策工の必要性や緊急性を判断するために活用するものである。

2. 業務の概要

1) 防災カルテ作成箇所	19 箇所
(① 落石・崩壊	13 箇所)
(②擁壁	1 箇所)
(③ 橋梁基礎の洗掘	5 箇所)

2) 報告書作成	1 式
-----------	-----

3. 業務の期間

契約書に示す着手の日より、令和5年3月10日迄とする。

4. 仕様書

平成8年度道路防災総点検要領及び防災カルテ作成・運用要領によること。

札幌市

5 . 特記仕様書

1) 本業務の現地踏査に従事する各管理者は下記の事項に定める要件を満たしていなければならない。

① 管理技術者の資格

「管理技術者」とは、業務の履行について技術上の管理を司るもので、受託者(以下乙)が定め委託者(以下甲)に通知したものをいう。

管理技術者は技術士法(昭和32年法律124号)による技術部門の応用理学部門、建設部門、農業部門(選択科目を農業土木とするものに限る)又は林業部門(選択科目を森林土木とするものに限る)に合格した者、もしくは前述と同等の能力を有する者で甲が認めた者。

② 点検技術者の資格

乙は、点検業務の実務を行なう「点検技術者」を定め、その氏名その他必要な事項を甲に通知しなければならない。変更したときも同様とする。なお、点検技術者は複数通知できるものとする。

点検技術者は地盤工学に関する専門の知識を有し地盤調査に関する業務又は構造物設計に関する業務を大卒にあたっては5年以上、短大・高専卒にあたっては8年以上、高卒にあたっては11年以上を経験した者であること。

③ 講習会の受講資格者

「点検技術者」及び「管理技術者」は「道路防災点検技術講習会」を受講した者でなければならない。

2) 土地立ち入り等

① 点検にあたり、点検技術者は甲が発行する身分証明書を携帯し、関係者の請求があった場合は、これを提示しなければならない。

② 乙は、点検のために第三者の土地に立ち入る場合は、第三者に迷惑をかけないように努めなければならない。

③ 点検のため宅地又は垣根、さく等で囲まれた土地に立ち入る場合は、あらかじめ占有者の了解を得なければならない。

④ 点検上やむを得ず立木の伐採をする等の必要が生じた場合は、甲乙協議の上実施するものとする。

3) H8道路防災総点検調査結果表およびその他関係資料については貸与するものとし、貸与した過去の防災カルテを基に成果品を取りまとめるものとする。

4) 環境負荷の低減に関する協力事項

本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

5) その他

① 本業務に関する事項および作業上知り得た一切の事項について、これを外部に漏洩してはならない。

② 作業上の必要性から、本市が貸与した資料、並びにデーター等は全て作業完了と同時に返却しコピー等を受託者が所有してはならない。

③ 本業務調査結果並びに成果品については本市の同意なくして使用してはならない。

6 . 提出成果品

成果品については下記のとおりとする。

① 各点検対象項目における変状チェックリスト表 1式 各2部

② 各点検対象項目における防災カルテ 1式 各2部

7 . 条件明示(橋梁基礎の洗掘調査について)

上記調査については、調査対象である5箇所のうち、2箇所についてボートによる調査を想定しており、当該箇所の調査を応用測量(河川測量)として計上している。

防災カルテ作成箇所一覧

令和4年8月

施設管理番号	路線名	道路種別	所在地	点検項目	備考
0028A001	小別沢線	主要市道	宮の森1条16丁目	落石崩壊	H17崩落岩塊除去
1007A013	盤渓円山線	一般市道	盤渓214番地地先	落石崩壊	H10落石防護網破損箇所補修
0004A014	西野真駒内清田線	主要道道	盤渓417番地地先	落石崩壊	
1002A017	滝の沢線	一般市道	円山西町467番地地先	落石崩壊	
1002A018	滝の沢線	一般市道	円山西町468番地地先	落石崩壊	
1002A019	滝の沢線	一般市道	円山西町469番地地先	落石崩壊	H12、H22崩土除去
1002A020	滝の沢線	一般市道	円山西町470番地地先	落石崩壊	H10ふとん籠延長
1002A021	滝の沢線	一般市道	円山西町471番地地先	落石崩壊	H10ふとん籠新設
1004A021	幌見峠線	一般市道	円山西町2143番地地先	落石崩壊	H21ふとん籠補修、延長 H28落石防護柵設置
1004A031	幌見峠線	一般市道	円山西町2144番地地先	落石崩壊	H16応急対策(H=1.0m防護柵)
0005A002	札幌環状線	主要道道	南17条西18丁目	落石崩壊	R3変状確認
0005A003	札幌環状線	主要道道	伏見1丁目	落石崩壊	R3変状確認
9583A001	西南線	一般市道	南29条西12丁目	落石崩壊	
0005G003	真駒内篠路線	主要市道	南21条西5丁目	擁壁	豊平川左岸線(H26追加)
10009	旭山公園米里線	主要市道	南9条西1丁目	橋梁基礎	南大橋
10042	真駒内篠路線	主要市道	南7条西1丁目	橋梁基礎	南7条大橋
10051	札幌環状線	主要道道	南19条西5丁目	橋梁基礎	南19条大橋
10052	西野白石線	一般道道	南22条西5丁目	橋梁基礎	南22条大橋
10056	札幌夕張線	主要道道	南2条東6丁目	橋梁基礎	一条大橋

落石崩壊	13箇所
擁壁	1箇所
橋梁基礎	5箇所
計	19箇所

中央区

令和4年度 中央区道路防災総点検・防災カルテ作成業務 位置図

四
八

